

## 「ホワイト物流」推進運動 持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
ロックペイント株式会社	代表取締役社長	内海東吾	大阪府	製造業	<a href="http://www2.rockpaint.co.jp/home_j/">http://www2.rockpaint.co.jp/home_j/</a>

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2019年10月28日
-------	-------------

(取組方針)  
・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組みます。

(法令遵守への配慮)  
・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)  
・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号		取組項目	取組内容
1	A	①	物流の改善提案と協力	取引先や物流事業者とともに、荷待ち時間や運転者の手作業での荷卸しの削減、附帯作業の合理化など様々な改善について協議し、積極的に取り組みます。
2	A	⑨	荷主側の施設面の改善	倉庫等の物流施設の集約・増設・レイアウト変更等を行い、荷待ち時間や荷役時間を短縮します。
3	A	⑭	鉄道へのモーダルシフト	長距離輸送について、鉄道の利用頻度を上げるよう取り組みます。この際に、運送内容やリードタイムについても協議に応じます。
4	B	②	運賃と料金の別建て契約	運送契約を締結する場合には、運送の対価(運賃)と運送以外の役務等の対価(料金)を別建てで契約することを原則とします。
5	C	①	契約の相手方を選定する際の法令遵守状況の考慮	契約する物流事業者を選定する際には、関係法令の遵守状況を考慮します。
6	D	②	異常気象時等の運行の中止・中断	台風、豪雨、豪雪等の異常気象が発生した際やその発生が見込まれる際には、無理な運送依頼を行いません。また、運転者の安全を確保するため、運行の中止・中断が必要と物流事業者が判断した場合は、その判断を尊重します。

PR欄	私達ロックペイント(株)は、ホワイト物流をSDGs(持続可能な開発目標)推進の一つの手段と位置付け、社会課題の解決と企業価値向上の両立を図るべく取り組んで参ります。
-----	--